令和８年松前町告示第75号

下記の者に送達すべき令和８年度軽自動車税の納税通知書は、住所、居所、事務所が不明により送達することができないので、当町に保管してあります。いつでもこれを名宛人に交付しますから申し出てください。なお、当該掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

令和８年６月10日

松前町長　田　中　　浩　介

名　　宛　　人	
住（居）　　所	氏　　名
愛媛県松山市南久米町446番地5	伊賀上　定彦
以下余白	